

あなたの家は **大丈夫!?**



ワン・ツー・スリーで**支援**します!

木造住宅の耐震化 **緊 急 支 援** 実施中!

いつかは必ずやってくる南海トラフ地震。地震で倒壊した住宅が道路をふさぎ、救急車や消防車が通れなくなったら? 倒壊した住宅の下敷きになってしまったら、地震後に発生する津波や火災からどうやって逃げますか? 市では、住宅の耐震診断や耐震化の補助を行っています。 あなたとあなたの家族を守るのは、あなた自身です。

【受付期間】 平成29年4月3日～平成30年1月31日

※受付は先着順です。予算がなくなり次第締切ります。



① まずは **建物の耐震診断**

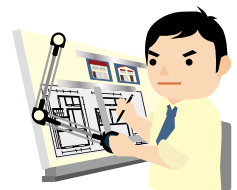
【派遣方式】 専門家による派遣が **無料** (評価料別途)

【補助方式】 **最大4万円** (補助率2/3)



② つぎに **建物の耐震設計**

最大20万円 (補助率2/3)



③ さいごに **建物の耐震改修**

【工事監理】 **最大4万円** (補助率2/3)

【工 事】 **最大90万円**



※詳しくは、うら面をご覧ください。

木造住宅耐震化支援制度

対象者

- (1) 市内の住宅の所有者。(親又は子の住宅を含む)
- (2) 納期の到来した市税を完納している方

対象住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅
※住宅以外の用途を兼ねる住宅については、その床面積が過半でないものに限ります。
※枠組み壁工法、丸太組工法及び大臣認定を受けた工法は対象外
- (2) 地上階数が2以下で延べ面積が500㎡以下のもの

【耐震診断を受ける方】 ※『派遣方式』か『補助方式』のどちらかを選択できます。

対象となる事業

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」

a『派遣方式』(耐震診断を希望する住宅に、耐震診断技術者を派遣するものです。)

派遣対象棟数 先着 30 戸限定

b『補助方式』(耐震診断を希望する住宅の所有者に、補助するものです。)

補助金の額 補助対象経費の 3分の2以内の額とし、限度額4万円

補助対象棟数 先着 10 戸限定

【耐震改修工事を行う方】

対象となる事業

耐震診断の結果、上部構造評点が基準以下となっている木造住宅について行う「耐震改修設計」、「耐震改修工事監理」及び「愛媛県木造住宅耐震改修事業者」の登録を受けた建築業者が行う「耐震改修工事」

補助金の額

◇耐震改修設計：補助対象経費(評価費用含む)の 3分の2以内の額とし、限度額20万円

◇耐震改修工事監理：補助対象経費の 3分の2以内の額とし、限度額4万円

◇耐震改修工事：補助対象経費 以内の額とし、限度額90万円

補助対象棟数 先着 15 戸限定

税の軽減制度

耐震改修を行った場合、申請すれば固定資産税と所得税が減額されます。

申込み方法

担当者に事前相談をしたあと、申請書類等を市役所建築住宅課へ提出してください。

なお、申請書類等はホームページからも入手できます。

※補助金の申請をしていただき、交付決定の通知が届いたあと、着手していただくことになります。

※詳しくは、**宇和島市役所 建設部 建築住宅課(本庁舎6階) 49-7028** へお問い合わせください。

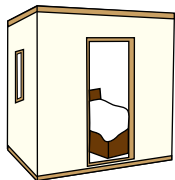
耐震シェルター補助制度 H29年度新設



寝室を守る!



防災ベッド



耐震シェルター

住宅の地震対策は耐震補強が基本ですが、家屋が倒壊しても一定の空間を確保することで命を守る装置として「耐震シェルター」があります。耐震シェルター、防災ベッドは、既存の住宅内に設置して、地震で、住宅が倒壊しても寝室等を守る装置で、耐震工事に比べて安価で短期間での設置が可能です。

市では、耐震シェルター、防災ベッドに対する補助制度を新設しますので、住宅の地震対策の1つとしての活用を検討をお願いします。

補助率等：補助対象経費の1/2、上限20万円の予定

※詳しくは、**宇和島市役所 総務部 危機管理課(本庁舎4階) 49-7006** へお問い合わせください。